



佐賀県農協青年部協議会
ポリシーブック2014

～農協青年部による政策提言～

JA YOUTH

佐賀県農協青年部協議会
ポリシーブック 2014

目 次

0. ポリシーブックとは？	1
1. TPPについて	2
2. 農業政策について	3
3. 消費税について	4
4. 新規就農・後継者不足について	5
5. 生産資材、肥料農薬、燃料等の価格について	6
6. 食農教育について	7
7. 有害鳥獣被害の対策について	8
《参考》支部版ポリシーブック	9

ポリシーブックとは？

J A 青年組織では、平成 23 年度より「ポリシーブック」の作成を開始しました。

ポリシーブックを一言で表すと「青年組織の政策・方針集」となりますが、その作成にあたっては現在の政策を出発点とするのではなく、J A 青年組織の盟友一人ひとりが営農や地域活動をしていく上で抱えている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。

また、そこには政策として要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことが明記されています。

つまり、農業や地域の課題に対して、「まず自分たちはこれをやる。どうしても自分たちで無理なことは J A や行政と一緒に取り組む。」という姿勢のもと「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えたものが J A 青年組織の「ポリシーブック」となります。

1. TPPについて

(1) 現状・課題

- TPPは農業問題だけでなく、ISD、食の安全・安心、医療、保険など、国の形を変え、国民生活に直結する極めて重大な問題が多数含まれている。
- このような交渉内容にもかかわらず、日本政府は保秘契約を理由に国民に十分な情報開示を行わないという根本的に国民不在の異常な交渉をすすめており、国民の食と将来を考えると不安や懸念は払しょくされず、増大するばかりである。

(2) 課題解決のための取り組み

- JAグループ、JA青年部盟友、他団体等と連携し、国民および県民に対してTPP参加による影響について周知を図るとともに反対運動を強力に進める。
- そのためにも、青年部盟友1人1人がTPPに対する正しい理解と知識を持てるよう、情報収集や学習に取り組む。
- 国や県、市町等に対してTPP参加反対に関する要請を行う。

(3) 提案・要望すること

〈政府・行政に対して〉

- 農林水産分野の重要5品目などの聖域が確保できないと判断した場合には、交渉から脱退するよう、覚悟をもって交渉に臨むよう要請する。

〈国会議員に対して〉

- 「国民への十分な情報提供と幅広い国民的議論を尽くす」という、衆参農林水産委員会決議を実現するために行動するよう要請する。

2. 農業政策について

(1) 現状・課題

- 農業政策は種類が多く、決定機関と現場にギャップがあるため、わずかな期間に内容を理解することは、大変困難である。
- また、選挙のたび目玉政策が変わるため、中長期的な計画を立てられず、安定的な所得確保に対する懸念がある。

(2) 課題解決のための取り組み

- 政策、補助金等制度にかかる勉強を行い、生産者の意識改革、レベルアップに取り組み、政策、補助金等制度を上手に利用した経営を行う。
- 地元国会議員との対話集会の場を設け、地元集落の意見要望（アンケート調査や現行政策の良し悪し）を繋げるパイプ役となる。
- また、農業政策・補助事業等についての勉強会や研修会を開催し、情報の共有を行う。

(3) 提案・要望すること

<政府・行政に対して>

- 選挙のたびに変わる目玉政策を禁止し、中長期的（最低でも5年程度）な営農方針がたてられるようなブレない農業政策の策定を要請する。
- 現場の現状を反映し、品質・収量に見合った補償が得られる安定的、継続的な政策の制定を要請する。
- 農業経営が投機マネーに影響されないような法規制や補償政策の制定を要請する。
- 農業政策について、中長期的な視点で、生産者が理解できる用語を活用したシンプルな政策策定を要請する。

<国会議員に対して>

- 地元国会議員には農業現場の現状把握のため、現地視察を行い、現場の「生の声」を聞いていただくよう要望する。

<JAに対して>

- JAには、市町長や非農業者など幅広く参集した研修会等を開催し、農業政策等に対する知識の向上、理解浸透、地域全体での情報の共有化を行うことを要望する。

3. 消費税について

(1) 現状・課題

- 消費税増税により家計への負担が増すことにより、消費者がますます安価な輸入品を選ぶことで、国産品の買い控えが懸念される。
- 肥料・農薬・燃料等の生産資材のコストも増加し、農業経営への大きな打撃が懸念される。

(2) 課題解決のための取り組み

- 今まで以上に生産コスト削減に取り組む。
- 消費者に国産品を購入していただけるよう、安全・安心な農畜産物を提供し続ける。
- 消費税の仕組み等の税制に関する理解を深める。

(3) 提案・要望すること

<政府・行政に対して>

- 国に対して消費者および消費税を転嫁できない農業者の価格転嫁問題を解消するため、食料品・農産物等に対する軽減税率の導入を要請する。
- なお、軽減税率を導入した場合に必要な事務作業については、農業者の負担に配慮した簡易・簡素な制度設定を要請する。
- 農業者向けの消費税に関する学習会の開催を要望する。

<JAに対して>

- 節税対策、価格転嫁対策にかかる勉強会の開催を要望する。

4. 新規就農・後継者不足について

(1) 現状・課題

- 農産物価格の低迷によって、農業収入が減少し、農業経営の安定が困難なため、次代に就農をすすめる事が出来ない。
- ここ数年、農業生産法人への就農で新規就農者が微増しているものの、後継者育成や、人材確保ができていない。これに伴い、将来的に耕作放棄地が増加する恐れがある。
- 農業は、長年の経験や幅広い知識を必要とするが、体系的な教育（技術面、経営管理、マーケティングなど）を受けていない後継者も多い。

(2) 課題解決のための取り組み

- 青年部活動を通じて、新規就農者や若手農業者が、農業を行い易い環境を作り、お互いのコミュニケーションをはかる環境を作ることで、地域の活性化や労働力不足、耕作放棄地の解消を促す。
- 青年部活動の活性化により、農業のイメージを向上させ、ひいては、農業収入の増加を目指す。
- 青年部による新規就農相談会や経営相談会を開催し、自分が面白いと思える農業経営、実体験等を伝えることで農業のイメージ向上をはかる。

(3) 提案・要望すること

〈政府・行政に対して〉

- 新規参入者には負担が大きい施設・農業機械等設備の補助事業関係の採択要件の緩和や補助率の増加を要請する。
- 各地の受け入れ農家や、農業大学校などの研修機関をネットワーク化し、就農定着に資する総合的なカリキュラムの作成を要望する。

〈JAに対して〉

- 新規就農者・後継者を対象とした助成制度等の説明会・研修会の維持・充実。
- 営農・農機指導員の知識・能力の向上およびこれらの人材を増員するとともに、行政・普及所との協力体制を強化し統一感のある巡回及び指導の充実を要請する。
- 新規就農者・後継者向けのJAグループの助成制度の充実を要請する。

5. 生産資材、肥料農薬、燃料等の価格について

(1) 現状・課題

- 農薬や肥料の使用量抑制によるコスト削減には限界がある。
- 本県のように主要作物が土地利用型（米・麦・大豆）である場合、農業機械で使用する燃料代が高いことなどから農業経営に大きな影響を与えている。
- また、JAの大型合併の効果が出ていない為、JAの商品は価格が高く、低価格の他商業者からの購入等によりJA離れに拍車がかかっている。
- 日本は原材料の多くを輸入に依存しており、投資家や政治的な影響に左右される。

(2) 課題解決のための取り組み

- 肥料・農薬に対する知識を高め、土壌診断・適期施肥を行うことで、農薬散布等の回数を減らし、コスト削減に努める。
- 省エネ対策に取り組む。
- 研修会等を通して情報交換を行い、効率のよい経営方法を学ぶ。

(3) 提案・要望すること

〈行政・政府に対して〉

- 日本は資源輸入国であり、価格が国際情勢に大きく左右される「原油」、「リン」、「カリ」については、安定した価格で輸入できるよう要望する。
- 生産資材高騰による農業経営への打撃を解消するための助成制度の創設を要請する。
- 省エネ対策に係る補助金の継続及び拡充と共に、単価安で利用出来る新エネルギーの研究開発の促進、導入の際の補助制度の措置を要望する。

〈JAに対して〉

- 各メーカーと協力し、低価格でより効果の高い肥料・農薬の研究・開発を要望する。
- 市場及び関連企業との協力体制を強化し、農産物販売価格に見合った資材価格の供給やJAの大型合併メリットを生かし、一括購入による中間マージン、コストカット（輸送コスト等）を行い、農家の負担軽減に努めてもらいたい。

6. 食農教育について

(1) 現状・課題

- 市場価格競争の激化により、消費者の低価格志向が高まり、安価な農作物を求めている。
- 食の外食化や個食化が進むにつれ、子供たちの中には、農作物がどのように生産され、流通し、食卓に届いたかということに関心がなく、食に対する“ありがたさ”が薄れてきている。
- 農業の果たす農畜産物の生産以外の機能についての国民理解が希薄である。

(2) 課題解決のための取り組み

- 青年部活動や地域の各種イベント等に参画し、食や農への意識を高め、自分の子供や地域の子供たちに食の“ありがたさ”を伝える。
- 現在実施している食育事業（小学生の田植え等の体験学習）の問題点を洗い出し、企業・団体（商工青年部等）と連携し、今まで以上に子供や先生、親に農業の楽しさ、大切さを伝え、農産物を生産する過程に関心をもってもらおう。
- また、農産物のPR活動を積極的に行う（ショッピングセンターでの店頭販売、各種行事・イベントでの販売等）。

(3) 提案・要望すること

〈行政・政府に対して〉

- 学校教育の段階で子供たちに「食」と「農」の大切さを教える学習の機会を増加していただきたい。

〈JAに対して〉

- 地域住民を対象とした農政・農業問題の講演会や研修会等のイベントを開催していただきたい。
- 生産者に高品質の農産物を生産していただくためにも、消費者の声（クレームを含む）をフィードバックしてもらえるようにしていただきたい。

7. 有害鳥獣被害の対策について

(1) 状況・課題

- 有害鳥獣の被害は、県内全域で増加傾向にあり、収穫前、収穫中の農産物に多大な被害を及ぼしている。
- また、有害鳥獣の被害によって持続可能営農ができず、中山間地の耕作放棄地が増えている。

(2) 課題解決のための取り組み

- 青年部盟友間で有害鳥獣の習性や被害防止対策等の情報交換を行うことで、有害鳥獣対策に対する理解を深める。
- 集落単位で対策を行うことで、より効率的な被害防止対策を構築し、農産物への被害抑制、生産者の生産意欲高揚を図る。

(3) 提案・要望すること

〈行政・政府、J Aに対して〉

- 行政、J Aおよび他企業等で連携し、被害状況の把握と被害予想マップ等の作成と情報提供を要望する。
- 有害鳥獣対策に対する補助の継続及び拡充を要望する。

《参考》 支部版ポリシーブック